

男鹿市総合体育館 及び 弓道場 利用料金表

(円)

区 分					一般	高校生 以下		
メイン アリーナ	貸切使用	入場料を 徴収しな い場合	アマチュアスポーツに 使用するとき	1時間 につき	全面	1,430	無料	
					2分の1	710	無料	
			その他の催物 に使用するとき	1時間 につき	全面	5,280		
					2分の1	2,640		
			入場料を 徴収する 場合	アマチュアスポーツに 使用するとき	1時間 につき	全面	4,290	無料
					2分の1	2,140	無料	
		その他の催物に 使用するとき	1時間に つき	全面	入場料の最高額に 100を乗じて得た額 (その額が8,580円 に満たない場合は、 8,580円)			
				2分の1	入場料の最高額に 100を乗じて得た額 (その額が4,290円 に満たない場合は、 4,290円)			
サブ アリーナ	貸切使用	アマチュアスポーツに 使用するとき		1時間 につき	全面	710	無料	
					2分の1	350	無料	
		その他の催物に 使用するとき		1時間	全面	1,760		
				につき	2分の1	880		
トレーニン グ ルーム	一人1回につき					220		
	回数券			10回券	1,980			
				50回券	7,700			
	定期券			1ヵ月券	3,300			
				2ヵ月券	6,600			
				6ヵ月券	11,000			
ランニン グ コース	一人1回につき					110	無料	
	回数券			10回券	990			
				50回券	3,850			
研修室	アマチュアスポーツに使用するとき		1時間につき	140				
	その他の催物に使用するとき		1時間につき	420				
会議室	アマチュアスポーツに使用するとき		1時間	全面	280			
			につき	2分の1	140			
	その他の催物に使用するとき		1時間	全面	850			
			につき	2分の1	420			
師範室	アマチュアスポーツに使用するとき		1時間につき	190				
	その他の催物に使用するとき		1時間につき	630				
付属設備等	温水シャワー			一人1回につき		110		
	机、椅子 (フロアシート、S型ステージを含む。)		1回(使用が2日 以上にわたる場合 は1日につき)	一式	110			
	放送設備			1時間につき	140			
	特殊電源装置			1時間 につき	1kw	110		
	電光得点表示盤			1時間 につき	1台	130		
	ビデオプロジェクター、スクリーン			1時間 につき	一式	550		
	移動式バスケット ゴール				一式	1,100		

男鹿市総合体育館 及び 弓道場 利用料金表

(円)

区 分			一般	高校生 以下
体育機器	バレーボール用具	1回 (使用が2日以上にわたる場合は1 日につき)	一式	550
	テニス用具		一式	550
	バドミントン用具		一式	550
	卓球用具		一式	550
	道場用畳		一面	550
	フットサル用具		一式	550
	綱引き用具		一式	550
	ゲートボール用具		一式	550
	グラウンド ゴルフ用具		一式	550
	その他 室内体育用具		一式	550
弓道場	貸切使用	4時間まで	550	無料
		4時間を超え、 以後4時間ごと	550	無料
	個人使用	4時間まで	110	無料
		4時間を超え、 以後4時間ごと	110	無料